

荒川上流管内の河川敷で平成30年度第1回目の ホームレス合同巡視を実施しました。

- 荒川上流河川事務所では、平成30年6月27日から7月6日まで、関係機関(沿川自治体、所轄9警察署、橋梁管理者及び公益社団法人 埼玉県社会福祉士会)と合同で、河川敷ホームレスを対象とした本年度第1回目の「荒川等河川敷ホームレス合同巡視」を実施しました。今回の合同巡視は、当事務所が管理している荒川、入間川、越辺川、高麗川の約100kmにおよぶ河川敷において、6日間にわたり、当事務所35人、沿川自治体34人、警察署10人、占有者(橋梁管理者)16人、埼玉県社会福祉士会12人の計107人(延べ人数)により実施しました。
- 当事務所では、治水や河川利用等の面で河川管理を適切に行う観点から、河川敷に起居しているホームレスの実態を把握するとともに、河川法に基づく警告、火災防止と洪水への注意喚起、不法に設置されている小屋や放置された物品などの整理・撤去をするよう指導を行いました。併せて、沿川自治体の福祉・保健部局、埼玉県社会福祉士会からは、ホームレスの自立支援制度等の利用呼びかけ等を行いました。
- 合同巡視の結果、対象ホームレスは管内合計50名となり前回(H29年度第2回目)に比べて1名が減少しています。市町別に見ますと、戸田市及び和光市でそれぞれ1名が減少しています。その一方、以前に川島町で確認され、その後退去した1名が、坂戸市で再度確認されるに至っています。

平成30年度 第1回(30年6月期)合同巡視結果

市町別の人数

戸田市	和光市	朝霞市	志木市	さいたま市桜区	さいたま市西区	川越市	東松山市	坂戸市	鳩山町	熊谷市	深谷市	合計
17	9	4	2	1	1	3	1	6	1	4	1	50

近年の推移

実施時期	H25.1	H25.6	H26.2	H26.6	H27.1	H27.6	H28.1	H28.6	H29.1	H29.6	H30.1	H30.6
西浦和出張所	53	47	46	47	46	45	47	41	41	42	36	34
入間川出張所	5	3	3	3	4	4	4	4	3	3	3	3
越辺川出張所	8	6	7	7	7	9	8	7	8	7	7	8
熊谷出張所	9	7	7	5	4	5	5	6	6	6	5	5
合計	75	63	63	62	61	63	64	58	58	58	51	50

《ホームレス合同巡視の様子》

ホームレスに対する指導状況



ホームレスに対する警告書の手交



自治体(福祉部局)等から制度説明

